



# 議会だより



No.235  
2024.8.25

5月25日に開催された「遠賀町町制施行60周年記念 おんがレガッタ」に水巻町議会チームとして出場しました。初夏の太陽が遠賀川の水面を照らす中、力を合わせて見事に漕ぎ切りました。



▲議会チームの選手と応援に駆け付けた白石議長ほか町議会議員、美浦町長、遠賀郡選出の松本県議、豊福県議

## 6月定例会

<開会期間>

令和6年6月3日～17日

<あもな議案>

条例の一部改正

令和5年度補正予算専決処分の報告

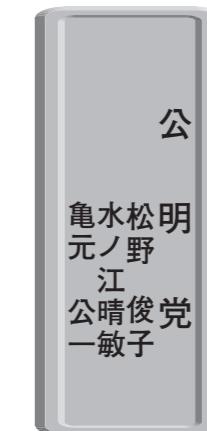
令和6年度一般会計補正予算 など



▲水巻町議会チーム：奥から廣瀬議員、亀元議員、名倉議員、山口議員、住吉議員

# 一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せてあります。詳しくは、議会ホームページ<sup>※1</sup>をご参照ください。



選挙及び投票の環境整備について

**議員** (1)町が行つてはいる障がいのある方や高齢者のための投票及び投票所における取組について伺います。

(2)障がい者や高齢者が投票する際に、支援を求める投票支援カードがあります。内容は、例えば「代筆してほしい」「手伝ってほしい」など、カードで意思を確認できるものです。支援を必要とする人のために導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(3)投票所で困り事や手伝つてほしいことをイラストや文字表記された内容を、指差しで意思を伝えています。

きた経緯があります。

選挙公報を発行している市町村に話を聞くと、国や県知事選挙と比べ選挙期間が短いため、投票日2日前までに全戸配布することが難しく、また期日前投票に行く前に届かなかつたという苦情が多く、苦慮されていることがあります。今後、法律の改正などにも注視しながら、選挙公報の発行について引き続き検討してまいります。

(6)本町では、無料の福祉バスを利用して、期日前投票にお越しいただくことを案内しております。また現在、公共交通等の抜本的な見直しを進めており、状況によつては移動支援の検討を進める必要もあるかと思いますが、現時点では新たにタクシー乗車券などの補助等は考えておりません。

(7)役場には期日前投票だけでなく、多くの来庁者がおり、期日前投票のために駐車場を占有することは適当でないと考えられるため、駐車場の案内や駐車場から庁舎内を通つて期日前投票所に向かうことができるよう、動線などを検討しています。



**議員** 「軟骨伝導イヤホン」の窓口導入について

中央公民館であれば段差も少なく、バリアフリーの駐車場からも雨にぬれずに入館することができます。そのため、期日前投票所として検討

**議員** 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションをとれるように、骨伝導イヤホン」を導入するケー

ることができます。「ミニニケーションボードがあります。内容は、例えれば「候補者が分からぬ」「入場整理券がない」「書き間違えた」などです。投票支援として設置できないでしょうか。

(4)有権者全員に送られてくる入場整理券ですが、視覚障がい者への入場整理券に点字シールを貼れないでしまうか。1票の権利を大切にするために、点字での案内が必要と考えます。

(5)地方選挙の選挙公報は、投票する住民への重要な情報源になると思われます。近隣他町において選挙公報が配布されています。水巻町にも必要と考えますが、町の見解を伺います。

(6)障害者手帳の交付を受けている人や自力で投票所へ行くことが難しい高齢者などに対して投票所への移動支援として交通費の補助(タクシー乗車券利用)が必要と考えます。しかし、「いかがでしようか」など、カードで意思を確認できる人、または要介護状態区分が「要介護5」の人には限られます。前もって郵便等投票証明書の交付を受けておく必要がありますが、自宅で投票を行うことができる制度です。

(7)近年、期日前投票の利用者が増えているため、会場である役場会議室の近くに駐車場の確保が必要と考えます。障がい者や高齢者にやさしい段差の少ない中央公民館を利用すればどうですか。また、期日前投票所の増設について、例えば南部公民館を増やす考えはありませんか。

## 町長

選挙事務の管理執行につきましては、町から独立した行政委員会である選挙管理委員会が行っています。投票の環境整備も選挙管理委員会の所管であります。

(1)身体に重度の障がいのある方などを対象とした郵便による不在者投票制度があります。郵便による不在者投票が認められるのは、身体障害者手帳を交付され、その障がいが一定程度のものに該当する人、または要介護状態区分が「要介護5」の人には限られます。前もって郵便等投票証明書の交付を受けておく必要がありますが、自宅で投票を行うことができる制度です。

(2)これまで期日前投票所及び当日投票所において、お困りの様子の方には係員がお声かけをして、可

能な限り選挙人の方に寄り添つた投票所において、お困りの様子の従事者が介助してお手伝いをしております。投票所におきましては、高齢の方や障がいのある方が投票所において投票立会人に加えて職員を配置する必要があります。選択肢の一つとして引き続き検討してまいります。

期日前投票所を増設する場合、増設した投票所にも投票管理者と投票立会人に加えて職員を配置する必要があります。人員についても限りがございますので、増設については困難な状況であると考えております。

このイヤホンは、耳の周囲にある軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導を活用しています。軽く当てるだけで利用できるため、装着時の痛みが少なく、通常のイヤホンのように耳穴を塞がない上、片耳だけでも使え、穴や凹凸がないため消毒しやすく、不特定多数の人人が利用する窓口で清潔に使えます。また、小さな声もはつきりと聞くことができるため、大声で話すことによって、個人情報を周囲に聞かれるリスクを減らすことができます。また、難聴者のプライバシーの保護につながります。

導入した自治体窓口では、「軟骨伝導イヤホン」によって、これまでより円滑にコミュニケーションがとれるようになつたと述べています。難聴は、認知症の重要なリスクです。難聴で困らない環境を整備することで、認知症の予防にもつながります。

また、窓口業務の時間短縮も見込めます。補聴器を使用しない軽度の難聴者にはとても助かるイヤホンです。住民の皆さんのが安心して、相談・手続きができるようになります。住民の皆さんのが安心して、早期の設置を提案します。

投票を利用したいなど、対応してほしい内容を提示していただくことで、投票をスムーズに行うことができると聞いております。本町としても安心して投票していただけます。

(3)投票所で想定される困りごとや手伝つてほしい内容を、イラストや文字で分かりやすくコミュニケーションボードに表示することでも示して、意思を伝えることができます。誰もが投票しやすい環境づくりのため、ミニニケーションボードの導入につきましても検討してまいります。

(4)以前、視覚障害2級以上の方の入場券に点字シールを貼付して郵送していましたが、点字シールだけでは表示できる情報に限りがあることなどから、昨年度、点字シールの貼付を見送った経緯がございました。しかし、点字シールが貼つてあることで、大事な通知である見方もありますので、再開する方向で検討いたします。

(5)選挙公報は、国政選挙と都道府県知事選挙では発行が義務づけられています。しかし、点字シールが貼つてあることで、大事な通知である見方もありますので、再開する方向で検討いたします。



る在庫の食料や生活必需品等を災害時には町が優先的に購入し、活用するものです。

令和6年6月1日現在、飲料水については、2リットルの飲料水を約600本、500ミリリットルの飲料水を約1万3300本備蓄しています。

次に、生活用水の確保については、給水機能が停止すると判断される場合は、水道事業者である北九州市上下水道局に対応して応急給水の要請を行います。さらに、飲料水の確保、給水の対応が難しい場合は、近隣市町や福岡県に対しても要請するとともに、県知事等



## 芦屋町議会広報常任委員会を視察

議会だよりの編集について学ぶため、7月19日(金)、白石議長はじめ本町議会議員9名で芦屋町議会の視察を行いました。

芦屋町議会では、議会だよりの編集を6名の議員からなる議会広報常任委員会で、文章作成やレイアウト、写真撮影などを行っています。その実



その約9割は断水が解消されないようですが、完全復旧にはまだ時間がかかると思われます。

そのような大変な状況の中でも、地域の方々の生活の水源となつたのが井戸水と報じられておりました。個人の家庭や地域にある井戸水が大いに活用されたことにより、地域の方々にとつての不安の一部が解消され、精神的にも役立つたそうです。そこでお尋ねいたします。

(1) 水巻町において、井戸水等の水源はどのくらいありますか。

(2) 町として水源確保のためにどのような対策を考えておられますか。

(2) 本町では、地域防災計画の規定に基づき、大規模な災害が発生した場合に必要とされる食料、飲料水、生活必需品等の物資の備蓄についての備蓄計画を定めています。

この備蓄計画に基づき、町では備蓄物資を毎年購入しており、一部の物品については、町内外の事業者と災害協定を締結し、流通備蓄を活用することとしています。

流通備蓄とは、平常時は店舗にあ

る井戸水等の水源は、この防災井戸1基のみですが、そのほかに受水槽があり、 庁舎に26トン、中央公民館に0・75トンの水量があります。

害派遣を受けることができます。  
しかし、災害の規模が大きくな  
ればなるほど、公助の力が働きづ  
らくなるため、住民の皆様にも生  
活用水の確保に努めていただきた  
いと考えています。例を挙げると、  
お風呂の残り湯は生活用水として  
使用できることに加え、万が一火  
災が発生した場合には、消防用と  
しても使用することが可能です。  
そのため、お湯を入れ直すまでお  
風呂の残り湯を捨てずにため置き  
することで、生活用水を確保する  
ことができます。

大規模災害が発生した場合、本

を尽くしますが、復旧には一定の時間がかかることが想定されます。その間、御自身や御家族の命や生活を守るためには、自助、共助が大切となり、住民の皆様御自身による水の確保や近隣の方々との協力が非常に重要になります。

今後も引き続き、災害時に必要な飲料水、生活用水等の確保及び供給方法の整備を推進するとともに、住民の皆様に対する平常時からの飲料水などの家庭内備蓄や生活用水の確保のための啓発や情報の提供を行うなど、災害時の備えを進めてまいります。

保のため、老朽化した教育施設の補修・改修のための財源確保も必要となつてゐることも事実です。学校給食の無償化等の必要性は十分理解しておりますが、副教材費や給食費の無償化に対して限られた財源を使用することは現在のところ難しいものと考えます。

水巻駅南口改札と駅前広場の改善について

水巻駅南口の改札は、このある人を、町が駅南口管理業務委託料約380万円で委託していました。ところが、今年度4月よ

# 水巻駅南北口改札と駅前広場の改善について

(4) 経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対しては就学援助を行つており、給食の提供、学用品費の補助のほか、小・中学校入学に際しては、新入学学用品費などの給付を受けることができます。個人の負担を無くし教育を無償化



(2) 水巻駅南口広場に喫煙所が設置されています。鹿児島本線沿線において、喫煙所を設置しているのは博多駅、小倉駅などの大きい駅だけと聞いています。町民の健康を守る観点からも、駅前広場の公共の場で喫煙を許可していることは、町の健康推進施策にも反します。駅前広場から喫煙所は廃止するべきと考えます。

JR九州から、南口の運営がJR九州直営となることで、委託料の大幅な増額が提示されました。本町としては、これまでと同じ委託料でJR九州の職員に対応していただきたいとの申入れを行いましたが、対応できないとの回答でしたので、令和6年度より町が運営に係る費用を全額負担している駅南口につきましては、南口が開業した平成8年よりJR九州サービスサポート株式会社が運営を行つてきました。

## 災害時における井戸水の活用について

<img alt="A rectangular nameplate with rounded corners and a thin black border. Inside, there is a small icon of a clipboard with a document at the top left. The text is arranged in three columns: '議員' (議員) in large bold characters at the top left, '無会派' (無会派) in large bold characters in the center, and '住吉 浩徳' (住吉 浩徳) in smaller bold characters below it. To the left of the nameplate, there is a vertical column of text: '災害時における井戸水の活用について' (Methods for utilizing well water during disasters). Below this, another vertical column reads: '本年1月1日に発生した能登半島地震から、半年になろうとしています。石川県内では最大11万戸が断水したと報じ' (From January 1st of this year, which occurred during the Noto Peninsula Earthquake, half a year has passed. It is reported that up to 110,000 households in Ishikawa Prefecture experienced water shortages). To the right of the nameplate, there is a large block of text: '加し、現状より環境が悪化することが懸念されます。その様なことから今後も状況を慎重に観察しつつ、良好な環境が確保されるよう対策を検討してまいります。' (In addition, there is concern that the current situation will worsen. Therefore, from now on, we will carefully observe the situation and take measures to ensure that a good environment is maintained).</div>

(2) 南口広場におきましては、受動喫煙や吸い殻のポイ捨て防止のため、広場内に1か所、灰皿を設置しております。南口広場は禁煙区

直営で運営を行つてあるところであります。

本来であれば、水巻駅利用者のサービス向上については、JR九州が責任をもつて行うものであると考えますが、南口に常駐している町スタッフのスキルアップに努めるなど、さらなる改善に努めてまいります。

## 議案等の審議結果

## 【6月定例会】

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席 除：除斥 ※：棄権

件 名	議 決 月 日	結果	議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。	1 白石 雄二	2 山口 秀信	3 松野 俊子	4 水ノ江 晴敏	5 亀元 公一	6 廣瀬 猛	7 名倉 亮介	8 岡田 選子	9 井手 幸子	10 中山 恵	11 古賀 信行	12 近藤 進也	13 住吉 浩徳	14 高橋 恵司	
				白石 雄二	山口 秀信	松野 俊子	水ノ江 晴敏	亀元 公一	廣瀬 猛	名倉 亮介	岡田 選子	井手 幸子	中山 恵	古賀 信行	近藤 進也	住吉 浩徳	高橋 恵司	
水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/6	賛成多数承認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	
水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/6	賛成多数承認		○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	欠	●	○	○	
令和5年度水巻町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告について	6/6	賛成多数承認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	
令和5年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について	6/6	賛成多数承認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	
令和5年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6/6	報告		報告のみ、採決なし														
水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例一部改正について	6/17	賛成多数可決		○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	欠	●	○	○	
令和6年度水巻町一般会計補正予算（第1号）について	6/17	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
【意見書】地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書について	6/17	賛成多数可決		○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	欠	○	○	○	
【意見書】改定地方自治法の撤回を求める意見書について	6/17	賛成少数否決		●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	欠	○	●	●	
【意見書】女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書について	6/17	賛成少数否決		●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	欠	●	●	●	

## 会派表

会派名	所属議員（代表者は太字）		
水清会	白石雄二	山口秀信	
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一
光進会	廣瀬猛	名倉亮介	
日本共産党	岡田選子	井手幸子	
無会派議員	中山恵	古賀信行	近藤進也
	住吉浩徳	高橋恵司	

令和6年6月18日現在

## 9月定例会日程（予定）

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

9月3日(火) 9:30 全員協議会	9月12日(木) 10:00 本会議（一般質問）
10:00 本会議（提案）	9月13日(金) 10:00 本会議（一般質問）
9月6日(金) 10:00 本会議（質疑・付託）	9月17日(火) 10:00 文厚産建委員会 (本会議終了後) 議会運営委員会
9月9日(月) 10:00 決算特別委員会	9月18日(水) 10:00 総務財政委員会
9月11日(水) 10:00 決算特別委員会	9月24日(火) 10:00 議会運営委員会
	9月25日(水) 10:00 本会議（採決）

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。  
最終決定は8月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。